

GAPの概要



石川県農林水産部生産流通課

GAPとは

GAPは、Good Agricultural Practicesの頭文字をとった言葉で、直訳すると「よい農業の実践」という意味で、「人（消費者、生産者）と環境に優しい持続可能な農業」を目指した取り組みです。

生産者にとってGAPは、有機農産物のように農産物そのものに価値を付けるものでなく、食品安全、環境保全、労働安全等の多面的な視点から、農業生産活動に潜むリスクを見える化し、それを改善する生産工程管理の取り組みです。

3つの視点

農業生産活動に潜むリスクを
未然に防ぐ もしくは 減らす

農産物の安全

環境の保全

農業者の安全

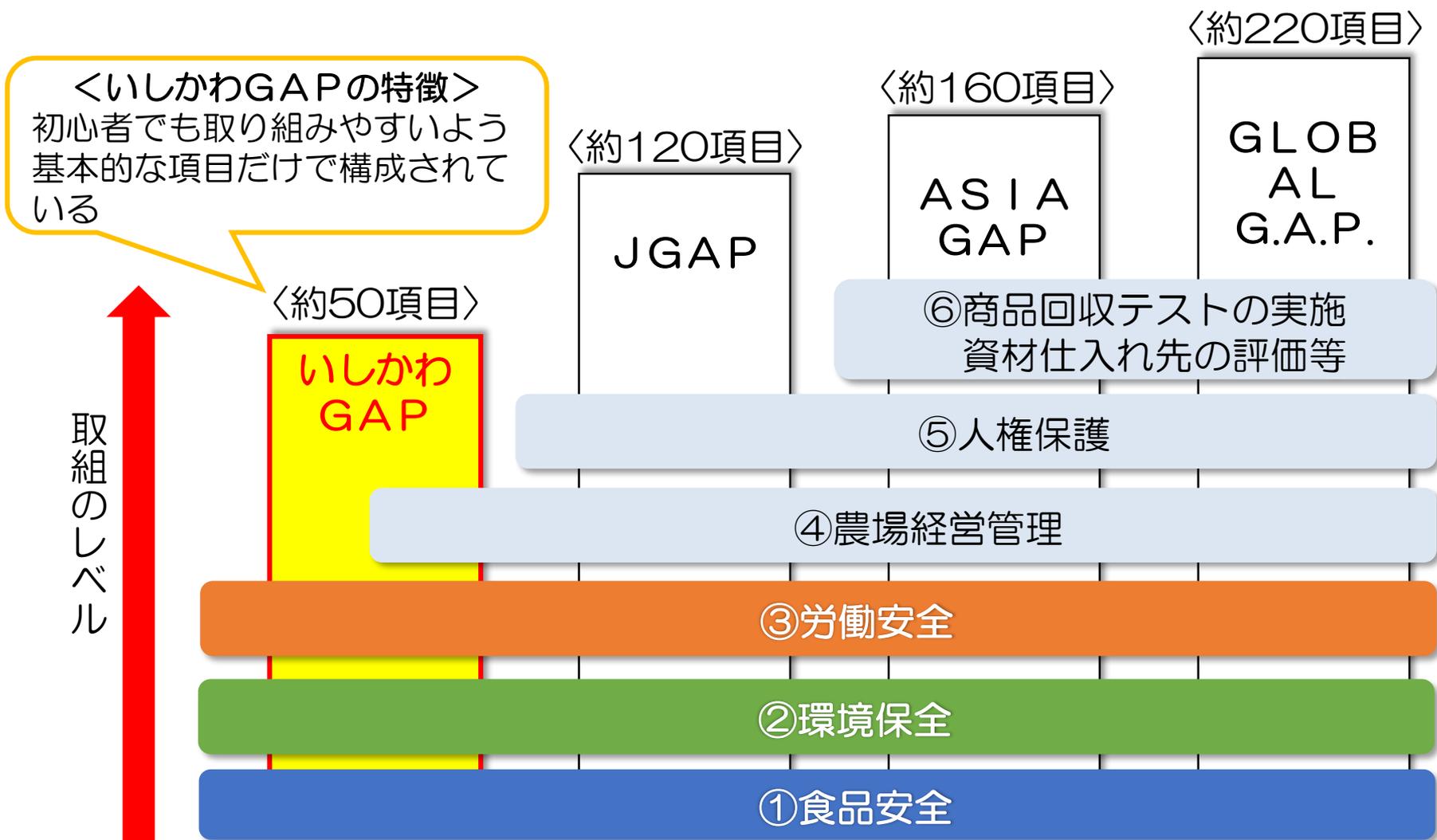
安定した
農業経営の実現

「GAPに取り組むこと」と「GAP認証」

GAPには、「GAPに取り組む」とこととGAPの取組みを客観的に第三者に評価してもらう「GAP認証をとる」の2つの段階があります。

	ことば	意味	説明
適正な農業を 目指すための 問題改善	GAP	行為	行っている農業の行為が適正であること、 およびその行為
	GAP規範	根拠	適切な農業の行為の基本的な考え方、実施のため の技術、及び守るべき法令など
買い手の規準による 取引の信頼確保	GAP基準	尺度	適正な農業の行為で求められる基準としてまとめ られたもので、生産者を評価する 「物差し」
	GAP認証	保証	適正な農業生産を実践していることを、 第3者が審査して認証・保証する制度

GAP 認証の種類



石川県におけるGAP推進の取組

平成29年4月 石川県GAP推進協議会設立

GAP指導員の育成

- 県普及指導員、JA営農指導員を対象にGAP指導員を育成
- 県農林総合事務所とJAにGAP指導員を配置し、県内のどの産地でも迅速に相談対応が可能

農家への普及啓発

- 個別相談によるGAP指導
- GAPを正しく理解するための講演会
- GAPを具体的に現場で学ぶモデル産地での農場評価会

いしかわGAP認証制度

- 平成30年8月に創設
- GAP実践を促し、産地や経営の改善につなげる

